

2025年3月期 決算公告

2025年6月2日

東京都品川区東品川二丁目2番24号
株式会社スクロールインターナショナル
代表取締役 鶴見 知久

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	66,077	流 動 負 債	94,744
売 掛 金	43,330	買 掛 金	19,440
商 品	15,144	関係会社短期借入金	43,999
未 収 入 金	7,603	未 払 金	6,926
固 定 資 産	2,582	未 払 法 人 税 等	70
投資その他の資産	2,582	前 受 収 益	8,140
関係会社株式	215	賞 与 引 当 金	5,802
繰延税金資産	2,367	未 払 消 費 税 等	10,366
		負 債 合 計	94,744
		純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	△ 26,084
		資 本 金	10,000
		利 益 剰 余 金	△ 36,084
		その他利益剰余金	△ 36,084
		繰越利益剰余金	△ 36,084
		(うち当期純損失)	(25,636)
		純 資 産 合 計	△ 26,084
資 産 合 計	68,660	負 債 純 資 産 合 計	68,660

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式 移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品 個別法による原価法によっております。

2. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金 使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給予定見込額の事業年度負担分を計上しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首より適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、この会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

4. 収益及び費用の計上基準

当社では、主としてAIを用いたアパレル事業者向け商品企画業務支援サービスシステムをインターネット回線等を使用して提供しております。契約期間に対して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための重要な事項

- (1) グループ通算制度の適用 グループ通算制度を適用しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	200	—	—	200
合 計	200	—	—	200

(その他の注記)

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。